令和元年１０月

大雪クリスタルホールを利用される皆さん

大雪クリスタルホール　館長

令和2年4月1日受付（承認）分から

大雪クリスタルホールの使用料金を改定します。

日ごろから，旭川市大雪クリスタルホールをご利用いただきまして，誠にありがとうございます。

さて，大雪クリスタルホールでは，旭川市が使用料・手数料について「コスト算定及び負担割合の明確化」等の考え方に基づき策定した【「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）】により，使用料金等を見直し，次のとおり改定します。

つきましては，使用料金の見直しにご理解いただきますとともに，今後とも大雪クリスタルホールをご利用くださいますようお願いいたします。

１　改定のポイント

○　**曜日によって異なっていた料金体系を統一しました。**（「平日」「土日・休日」区分を撤廃します。）

○　**時間区分によって異なっていた使用料単価を統一しました。**

（同じ部屋の場合，午前・午後・夜間・全日の１時間当たりの使用料金を同額とします。）

２　改定の時期

令和２年４月１日受付（承認）分から改定した使用料金を適用します。

※利用する日が令和２年４月１日以降であっても，受付（承認）した日が令和２年３月３１日以前であれば，現在の使用料金の適用となります。なお，令和２年３月３１日までに受付（承認）された使用料については，改定使用料が上がる場合の差額の追加徴収，または下がる場合の差額の還付のいずれもありません。

３　新旧の使用料金表

別表「新旧の使用料金表」のとおり

４　その他

（１）物件使用料について

使用料金の見直しにあわせて，令和２年４月１日から旭川市の使用料・手数料等の消費税率転嫁分が，現行の５％から８％へ改定されます。それに伴い，令和２年４月１日受付（承認）分から，物件使用料を次の例のように改定する予定です。

（例）※各使用区分ごと１回当たり使用料	現行５％		改定８％
調光器基本使用料	４，２００円	→	４，３２０円
プロジェクター使用料	１，０５０円	→	１，０８０円
電源使用料	２１０円	→	２１０円（１０円未満切捨てのため改定なし）

※物件使用料については，当該物件を使用する部屋の受付（承認）日を基準とするため，部屋の使用受付（承認）が令和２年３月３１日以前であった場合は，差額の追加徴収はありません。また，使用当日に追加で物件を使用した場合であっても改定前の物件使用料が適用されます。

（２）減免の見直しについて

使用料金の見直しにあわせて，令和２年４月１日受付分から「若者の団体（構成員の半数以上が３０歳未満）」がボランティア活動などの「公益的・公共的な活動」で施設を利用する場合，第１，第２，第３，第４会議室の使用料金を規定料金の半額（５割）に減額します。（現行は減免なし）

別表「新旧の使用料金表」

【音楽堂】

（単位：円）

部屋名	区分		現行使用料（令和2年3月31日まで）	改定料金（令和2年4月1日から）	改定額	改定率
コンサート室 ※平日，土日・休日の料金体系の統一	平日	午前	12,600	18,180	+5,580	144.29%
		午後	21,000	24,240	+3,240	115.43%
		夜間	25,200	21,210	△ 3,990	84.17%
		全日	52,500	63,630	+11,130	121.20%
	土日・休日	午前	15,750	18,180	+2,430	115.43%
		午後	25,200	24,240	△ 960	96.19%
		夜間	29,400	21,210	△ 8,190	72.14%
		全日	63,000	63,630	+630	101.00%
第１リハーサル室		午前	1,570	1,600	+30	101.91%
		午後	2,410	2,130	△ 280	88.38%
		夜間	2,730	1,860	△ 870	68.13%
		全日	5,350	5,590	+240	104.49%
第２リハーサル室		午前	840	1,180	+340	140.48%
		午後	1,360	1,580	+220	116.18%
		夜間	1,570	1,380	△ 190	87.90%
		全日	3,040	4,140	+1,100	136.18%
第１楽屋		午前	730	740	+10	101.37%
		午後	840	980	+140	116.67%
		夜間	840	860	+20	102.38%
		全日	1,890	2,580	+690	136.51%
第２楽屋		午前	730	740	+10	101.37%
		午後	840	980	+140	116.67%
		夜間	840	860	+20	102.38%
		全日	1,890	2,580	+690	136.51%
第３楽屋		午前	630	300	△ 330	47.62%
		午後	730	400	△ 330	54.79%
		夜間	730	350	△ 380	47.95%
		全日	1,680	1,050	△ 630	62.50%
第４楽屋		午前	630	300	△ 330	47.62%
		午後	730	400	△ 330	54.79%
		夜間	730	350	△ 380	47.95%
		全日	1,680	1,050	△ 630	62.50%

【国際会議場】

（単位：円）

部屋名	区分		現行使用料（令和2年3月31日まで）	改定料金（令和2年4月1日から）	改定額	改定率
大会議室 ※平日，土日・休日の料金体系の統一	平日	午前	18,900	8,700	△ 10,200	46.03%
		午後	25,200	11,600	△ 13,600	46.03%
		夜間	33,600	10,150	△ 23,450	30.21%
		全日	70,350	30,450	△ 39,900	43.28%
	土日・休日	午前	23,100	8,700	△ 14,400	37.66%
		午後	30,450	11,600	△ 18,850	38.10%
		夜間	39,900	10,150	△ 29,750	25.44%
		全日	85,050	30,450	△ 54,600	35.80%
レセプション室 ※平日，土日・休日の料金体系の統一	平日	午前	15,750	5,680	△ 10,070	36.06%
		午後	21,000	7,570	△ 13,430	36.05%
		夜間	28,350	6,620	△ 21,730	23.35%
		全日	59,850	19,870	△ 39,980	33.20%
	土日・休日	午前	18,900	5,680	△ 13,220	30.05%
		午後	26,250	7,570	△ 18,680	28.84%
		夜間	33,600	6,620	△ 26,980	19.70%
		全日	71,400	19,870	△ 51,530	27.83%
第１会議室		午前	940	920	△ 20	97.87%
		午後	1,360	1,230	△ 130	90.44%
		夜間	1,680	1,070	△ 610	63.69%
		全日	3,150	3,220	＋70	102.22%
第２会議室		午前	1,050	1,040	△ 10	99.05%
		午後	1,470	1,380	△ 90	93.88%
		夜間	1,890	1,210	△ 680	64.02%
		全日	3,570	3,630	＋60	101.68%
第３会議室		午前	2,100	1,530	△ 570	72.86%
		午後	3,150	2,040	△ 1,110	64.76%
		夜間	3,990	1,780	△ 2,210	44.61%
		全日	7,350	5,350	△ 2,000	72.79%
第４会議室		午前	1,050	480	△ 570	45.71%
		午後	1,470	640	△ 830	43.54%
		夜間	1,780	560	△ 1,220	31.46%
		全日	3,460	1,680	△ 1,780	48.55%
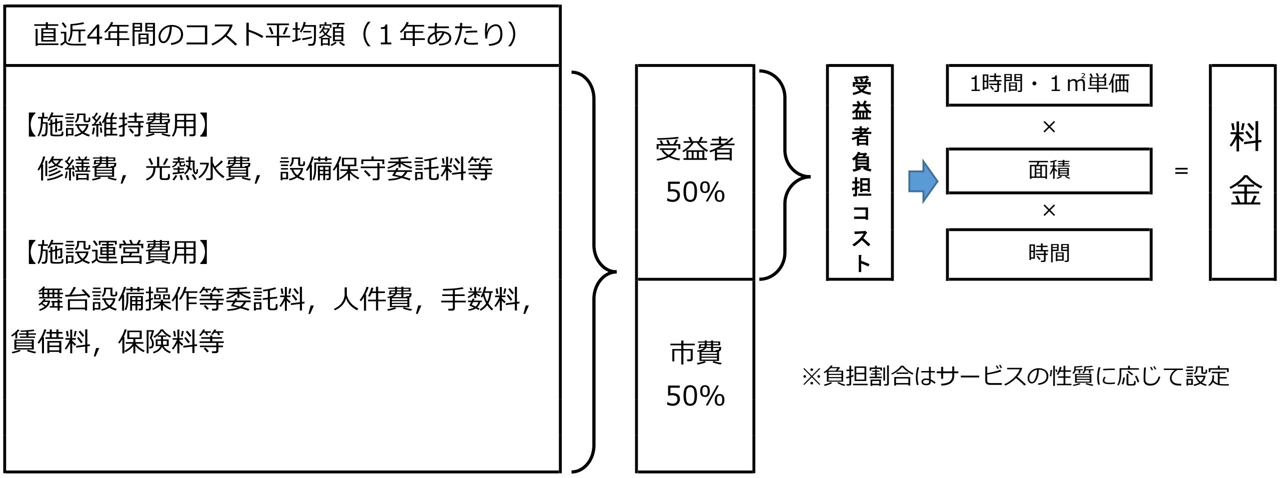
【参考･使用料算定方法】